

公共政策論序説

田 中 守

I 公共政策の意義

最初に一言断っておきたいことは、「公共政策」と言う語についてである。「公共政策」は英語の public policy の訳語であるが、邦語においては、普通、単に「政策」と記される。すなわち、洋語の policy は、一般に、公共部門(public sector)におけるもののみでなく、私企業の経営方針や営業方策などをも包含するので、公共部門に限定したいときは public policy と特記しなければならない。これに対して、邦語の「政策」は、通常、公共部門における方策のみを意味して用いられる⁽¹⁾。従って、以下単に政策と記す場合も、すべて英語の public policy と同意義と理解されたい。

公共政策一般に関する学問的研究は、我が国では創始以来日なお浅く、そのため政策の概念についても未だ定説をみる段階に到達していない。蠟山政道教授は、周知のごとく、我が国政治学界の泰斗であり特に行政学の草創に当られた碩学であるが、公共政策の体系的研究においてもその創始者であった。同教授は、後述するように、国際基督教大学（以下ICUと略記する。）で早くより「公共政策と行政」(Public Policy and Administration)の講座を開き、行政学的アプローチによって公共政策の解明に努められた。筆者は、2か年にわたってその講座を補佐し、みずからも裨益するところが多大であったことを心から深謝するものである。しかし、蠟山教授がそこで示された公共政策の概念は、「公共政策とは、公益に合致し又はそれを実現しようとする政策である⁽²⁾。」とするもので、

簡潔ではあるが意を尽くし得ない、言わば tautology に近い定義であった。

公共政策の概念構成において筆者が最も示唆を受けたのは、ICUにも来講されたことのあるマーシャル・ディモック教授の労作である。ディモック教授は、その著『行政学』において、「政策は、諸種の目的及び価値に関する長期の指導路線であって、政府その他の公共団体が、管理者の責務と処理方法を決定し負荷する手段として、公式に定めるものである⁽³⁾。」とした。この概念構成を参照しつつ、筆者は次のごとく規定したい。ここに公共政策とは、通常、行政府その他政治的組織集団が樹立する体系的な統治方策で、中・長期にわたる政治・行政の主要進路及びその路線への計画ないし戦略を主な内容とするものを指す、と。この定義については若干の説明を必要としようが、その詳細にわたるのは序説の範囲を逸脱するので、ここでは単に概念を掲げるに止める。

II 在来の政策論

我が国の学界において公共政策に関する一般理論の解明に着手されたのは、前記のとおり、蠟山教授であった。同教授は、1963年4月、ICUの大学院に行政学研究科を創設し、以来、1972年まで10年間にわたり、core courseの科目として公共政策理論を講ぜられた。蠟山教授の退任後は、筆者が継承して、講座名を「公共政策論」(Public Policy)と改め、総合研究講座として現在に至っている。蠟山教授は、公共部門における政策担当者としての現代行政を考究されたが、筆者は、公共政策の形成(public policy formation)を政治と行政との接点において捉え、行政学理論に加えて現実行政の解明にも依拠しつつ、政策の形成過程を中心に論述してきた。殊に、イエーツケル・ドロア教授が指摘するごとく、現実の政策形成方法と政策形成に最も寄与する知識との間には重大な間隙がある⁽⁴⁾ので、筆者もその間隙を充填することに努めているのである。

近年に至って、ようやく他大学においても政策理論の研究と教育が行

われるようになってきたことは、斯学発展のため心強い限りと思われる。しかし、在来の社会科学における政策論には、以下に掲げるように、2、3の欠陥が認められた。

1 個別的政策論の提唱

旧来の政策理論は、すべて、教育政策、都市政策、道路政策、福祉政策等、個別的論策の提唱であり、いわば総論のない各論であった。それらは、専門的個別性に立脚している面ではそれぞれに少なからぬ意義と価値を有する研究ではあったが、他面、総合的研究に欠ける難点があった。

2 経済政策論への偏向

また、在来の政策論には、経済学的分野の進歩的労作が先行した成果として、商業政策、工業政策、金融政策、貿易政策、交通政策等、経済・産業部門における研究に見るべきものが多かった。それだけに、経済政策面に傾斜する傾向が著しい。この点は、蠟山教授もICUの講座で述べられていたとおり、反面において、統治の学としての行政学が政策一般に通ずる理論の開発を怠っていた結果とも省みなければならないであろう。

3 基礎理論の未成熟

さきに触れたごとく、これまでは公共部門の研究領域において、政策一般に関する基礎理論が十分に開拓されていなかった憾みがある。すなわち、政策概念の構成⁵⁾に発し、政策の構造、その形成過程、行政戦略、資源配分など、基本的・総論的政策研究が遅れている。これらの基礎的概論が先行して、はじめて各般にわたる専門的個別政策理論がさらに有効に成立し、現実にも寄与するであろう。

これらの経過ないし結果をかえりみると、今後に残された重要課題は、総合的見地に立脚した「一般政策学」の樹立でなければならないことに想到するとともに、行政学がその任務を果たし得ることを深く期したいのである。

III 政策理論と行政学

公共政策が行政と密接不可分であることは、詳論するまでもない。ジェームズ・フェスラー教授のごときは、行政は政策の形成及び執行に寄与するものであるという前提に立ち、「行政は、本来、政策の形成段階と樹立後の政策執行及び、執行の所要部分として、執行過程における政策課題の決定を包含する。」⁽⁶⁾と述べ、行政の本質を、終始、政策とのかかわりで捉えているほどである。行政学が統治あるいは行政政府(government)に関する研究理論であり、行政現象を直接の考究対象とするものである以上、行政学が政策一般についての研究を避けることが許されないばかりでなく、進んで政策論(policy theory)ないし政策学(policy science)の成立に積極的且つ主導的に貢献しなければなるまい。

しかし、その道は決して平坦でなく、次に掲げるいくつかの与件から考えても、険しいものと思料される。

1 新しい規範的研究分野であること

行政学も、他の諸社会科学と同様に、その研究方向として記述的部分と規範的部分との両面をもつ。この点について、ハーバート・サイモン教授が、かつて、「行政学は依然として高度の精神分裂症的な分野にとどまっている。」⁽⁷⁾と評したごとく、我が国においても、行政学の研究は記述的方向と規範的方向の双方に分裂して、その間に一貫した脈絡(context)が乏しく、しかも政治と行政との関係にかかわる記述的研究が発達している割合には、反面、行政の管理や行動に対する規範的究明が遅滞して、両者間の均衡を失っているものごとく看取される。公共政策の理論的解明には、記述的部分も等閑に附し得ないが、規範的研究の進展がより緊切に要請される。例を政策形成過程に取れば、その実態把握も必要であるが、さらに進んで政策形成のあり方を追究することがはるかにまさって緊要なのである。政策に関する規範的研究を充実することが、ひとり在来の行政学に欠けていた政策研究を学問的に充足するばかりでなく、現実の行政改革にも貢献し得ることとなるであろう。

2 総合的研究の対象であること

公共政策が極めて複雑多岐にわたる性格をもつものである以上、その研究も、諸種の角度から進めて、これを総合する要がある。行政学の領域のみに限定しても、政策理論は、原理論、組織論、管理論、行動論のすべてにまたがり、また中央・地方に通ずるほか、国際行政の領域にもかかわるので、狭い視野から究明することは到底できない。筆者のごときも、当初は、広義の管理理論の視座から政策研究を発足させたものである⁽⁸⁾が、広く且つ深く考察するほどに、公共政策論は管理論の範囲におさまるものでないことは無論、行政学の全領域をもってこれに当っても、その全貌を明らかにすることは至難の業であることを自覚した次第である。

公共政策の保有する多面性ないし総合性に対応してその研究に完璧を期するには、行政学は多くの隣接科学ないし周辺科学の参加を必要とする。分けても、政治学、法律学、経済学、社会学の関係各部分や心理学、数理統計学、各種工学等との学際研究は、将来、ますます緊切に求められるであろう。ICUにおいて「公共政策論」の講座が総合研究科目に加えられている意図も、充分計り知ることができるのである。

しかし、多面的な学際研究には、その中心となって、主導的役割を果たす学問が必要であろう。公共政策の一般理論構築に関する限り、その役目は行政学が担う責務と榮譽を保有しなければならないと信ずるものである。

3 政策学として独立する過程にあること

政策理論は、将来、諸科学の学際的参加により、多面的な角度から総合的に考究されて成長を遂げたならば、やがて行政学の領域から羽化し、新しく「政策学」という独立科学として成立することを主張するであろう。現在におけるわれわれの研究も、その道程を辿る努力の一翼であるかも知れない。しかし、その場合でも、前記のとおり、政治学関係特に行政学の研究がその中核をなしているべきものと自負したい。思うに、

現実の行政社会にあっては、政策の形成決定は極めて次元の高い機能的管理(functional management)の任務に属し、最高首脳部の重要職能とされる。それはまた、行政理論の全体系から観望しても、まさしく中枢的課題であることを失わない。政策研究が政策学として独立するに至る過程にあっても、行政学がその主導的中核でありたいと期するゆえんである。

IV 政策学への期待

policy sciences の概念を初めて提唱したのは、ハロルド・ラスウェル教授である。⁽⁹⁾同教授は、その後も近年に至るまで、*Encyclopedia of Social Science* その他の書誌において政策論の解明に当たってきた。しかし、アメリカにおいても、最近に至るまで、政策学の展開はほとんど見られなかった模様である。我が国でも昭和の初期に今中次麿教授による『政治政策学』⁽¹⁰⁾の著が公にされたが、その内容は現代に期待されるごときものでなく、またその後も絶えて今日に至っていることは、まことに残念である。近年に及んで、ようやく政策理論の研究が多種の角度から行われるようになり、やがては独立の政策学が体系的な総合科学(comprehensive sciences)として樹立されることを期待する段階に到達した。以下に、政策学の未来像を素描してその成熟を期したいと考える。

政策学の将来像に論及する前に、政策学の存立いかんを問う議論があることと、それへの反論に触れておかねばならない。

I 政策学成立の否定論

蠟山教授によれば、一体、政策学というものがあり得るのか、政策は学問の対象たり得るのかということ、従来から多く争われてきた問題である。⁽¹¹⁾政策研究が学問として成立することを疑問視しあるいはこれを否定する見解は、政策は主観的な価値判断によるものであるから、客観的妥当性を属性とする科学の対象にはならない、とする思考である。この観点によれば、政策がその計画内容とする公共的価値は、究極的には

為政者の主観的判断に基づくものであるため、これを客観的に認識することは普遍妥当的にあり得ないとする前提に立ち、その結果、政策研究の科学性は否定される。それは一種の不可知論 (agnosticism) であろうか。

2 否定論への反論

たとえ、上記の否定論が指摘するように、政策が主観的な価値判断に基づくものであっても、政策を学問的に研究する者の態度や方法に科学的客観性が確保できておれば、政策学は成立するはずである。この点について巖山教授も、

「政策が主観的な価値判断の所産であることと、その政策を客観的に研究することとはかならずしも同一でない。研究の対象が主観的なものであっても、これを研究するものの態度または方法が客観的なものであれば、その成果には一定の客観的妥当性がもとめられる。……したがって、政策学の可能性は、その研究者の態度とその採用する方法いかんによるものといえる。」¹³

と説かれている。この論理は、ひとり政策学成立いかんに関する場合のみでなく、すべての科学研究について妥当するものであることは、改めて言をまつまでもない。政策学よりもさらに顕著な事例は行動科学 (behavioral science) で、かつては人間が社会的組織集団のなかにあつていかなる行動をとるかというような課題は、それこそ各自の主観によって決するのであるから、客観的な学問研究の対象になり得るとは思われなかったのに、現今では集団心理学を中核的推進力とする学際的研究の結果、科学としての行動理論の成立を疑う者は皆無であろう。あわせて、近年における社会科学進展の跡を見る思いである。

さらに論理を問題の基本点まで遡及させて思考すれば、果たして政策はすべて為政者の主観的判断によって決せられるのであろうかという疑念に到達する。公共政策は、常に必ずしも為政者の主観的な発想や判断のみによって取捨選択されるものではない。特に、近時 EDPS (electro-

nic data processing system)の導入により、OR (operations research)をはじめ各種工学的技法が活用されるようになって、政策形成は技術的に合理化されることとなり、また、政策の立案決定過程において、議会その他多数の国民ないし地域住民の客観的な論議や批判を経ることによって、一層、客観性を確保する方向に進んでいる。ここにも、政策学が科学的妥当性を保有し得る根拠を見出すことができるであろう。

このように政策学成立の可能性ないし妥当性を論証しても、なお固陋な反論が潜在しているやも計り難い。ドロア教授も、「政策学に対する障害」(barriers to policy science)として3点を挙げ、その第1に科学者の社会における障害を掲げて、学問の分野により多く見られる科学の保守性(the more science's conservatism⁴⁶)を指摘する。われわれも、この点に心して、今後も政策理論が科学として成立し通用するよう、合理的・客観的思索に努めねばならない。

3 政策学の内容

ここで論を進めて、政策学がいかなる内容をもって成立するかを説くべき順序となった。その詳細を尽くすことはできないが、政策学に期待される目的、対象、性格及び研究方法の要点を摘記すると次のとおりである。

a 目的

ドロア教授は、「政策学の主要目標は、……、政策作成の改善にある。それは、さらに良い政策、すなわち、より効果的且つ能率的に目標及び価値に到達する政策を作成するという意味である。」⁴⁹と論じ、また、「政策学が指向する主要課題は、政策作成システムの構想と運用をいかに改善するかということである。」⁴⁶とも説く。この立論で明らかのごとく、政策学の目的とする政策形成の改善は、単に個々の政策の改善のみに止まるものではなく、政策形成のシステムを刷新しあるいは新しい政策形成のシステムを創造することに到達するのだからなければならない。その意味において、ドロア教授は「政策学は政治の改革 (the reform of politics)

を指向する。それは、政治のすべてとまでいかないにせよ、少なくともその非常に重要な部分の改革を目指すものである。⁰⁷⁾と述べているが、政策学は、「政治の改革」と言うよりも、「統治の改革」(the reform of government)を標榜するものと称すべきであろう。何となれば、ハーマン・ファイナー教授が指摘したとおり、統治の概念には政治過程と行政過程の双方が包含され、「統治」は政治と行政とを合せた概念である⁰⁸⁾からである。

b 対象

政策学が研究の主要対象とするのは、政策の構造及び要件を解明したうえで、政策問題の捕捉から政策の形成ないし決定に及ぶ過程である。そのためには、この主たる研究対象をめぐる、基本的な政治と行政との関連性や政策形成過程に参加しあるいは影響する政治的諸勢力に論及し、これらに対処すべき情勢判断の理論も加えねばならない。特に、筆者が現在最も関心を寄せるのは政策の実現可能性(feasibility)を保障する戦略(strategy)の究明である。

公共政策の主要構造部分が行政計画であることは詳述するまでもないが、現実の行政計画には、必ずしも実現の保障はなくて、いわゆる“計画倒れ”の結果を招来することが稀ではない。政策は、常に立案決定されたとおり実行されるとは限らないのである。否、重要な政策になればなるほど、これを推進し完遂しようとする主張や勢力とともに、しばしばこれに反対しあるいは抵抗する主張や勢力が存在ないし発生する。これらの反対論や抵抗勢力を排除して政策の実現を期するには相応の方略が必要であり、戦略を欠く政策は、多く画餅に帰する結末となる。この点に着意すれば、従来の政策論では等閑視されていた戦略理論を究明すべき必要を痛感するものである。戦略理論の解明と展開は、目下の筆者にとって政策研究途上における最大の関心事であり、未来の政策学にとっても極めて重大な研究課題であろう。

戦略論に次いで、行政計画に実行性を付与する資源供給(logistics)

に関する研究もおろそかにできない。政策実現の裏打ちをするには諸種の資源を必要とするが、それらは要するに人的資源と財的資源の供与に帰する。ここに、政策形成に係わる行政組織と予算編成の問題が生起する。特に予算編成は、政策形成に密接な関係をもつ。現実の行政にあっては、予算編成過程がそのまま政策の選択決定をなすことが多いのである。しかし、予算編成のうち歳出予算の決定は、本来、政策や事業計画に対する資金配分であって、政策等の取捨選択を権威的に決定するものであってはならない。逆に、政策が所要の資源たる予算配分を決定すべきなのである。換言すれば、現在の予算主導型の政策決定から政策主導型の予算編成に転換すべきであり、その理論構成も政策学の体系樹立における重要責務として所期されるであろう。

さらに、近時、電子計算機システムの活用に見られる各種先端技術の飛躍的な発達も、政策形成にも合理的且つ効果的技法として寄与しないはずはない。前記のORをはじめ、PERT(program evaluation and review technique)、CPM(critical path method)、体系分析(systems analysis)、擬態化(simulation)、ゲーム理論(game theory)等、従来、企業経営面で営業計画の樹立に利用されてきた各種の技法を公共部門の政策形成技術として活用する方途の研究も、今後の政策学にまつところ多大であろう。この種の技法は、先端機器とその適用技術の進展に伴い、ますます公共政策の形成過程に多様に導入されることと思われる。それは、単なる機械的技術の問題ではなく、理論的・学問的に究明すべき課題なのである。

なお、政策学が主たる研究対象とする政策形成過程については、その現状認識に基づく記述的部分と現状批判に発して政策形成のあるべき過程を求める規範的部分の両方の究明を要するが、前述のごとく、この両者間の大きな間隔を充填することが政策理論研究の主目標である以上、規範的部分に研究の重点を指向しなければならないのは、当然の帰結であろう。

c 性格

政策学は、本来的には、社会科学としての学問的性格をもって発進するが、将来は、多方面にわたる関係諸学の参加によって、総合的な学問に成長することが期待される。ドロア教授も、「政策学は、各般の知識にわたってこれを統合し、それを政策作成を中心とする超領域学問に構築しなければならない。⁸⁹」と述べ、さらに、

「政策研究の組織はその構成において学際的でなければならぬ。すなわち、その中心となるスタッフは各方面の異なった学問領域から参加すべきである。特に、行動科学と管理科学からのスタッフは絶対的に必要である。また、物理学、生命科学、歴史学、法律学、哲学その他のスタッフも必要とする。さらに、政策作成に重要な実際経験をもつ多数のスタッフも必要不可欠である。⁹⁰」

と説いている。このような考え方からすれば、政策学に期待されるところは、社会、人文、自然及び生命の諸科学にわたる学際的研究であり、その完熟によって、政策学は真に総合科学となり得るであろう。

d 研究方法

政策学の研究方法として必要と認められるものには、次の幾通りかがある。

i 実証的方法

この方法にあつては、まず政策の発想から決定に至る過程の実態を調査し、その現実認識に立脚した事実評価を経て、将来にあるべき政策形成の理論的基礎資料を提供する。従つて、その多くが記述的であり、政策に関する歴史的研究もこの1つとみてよいであろう。

ii 哲学的方法

ここでは観念論的考察が主流をなす。哲学的思索による研究方法は、政策の概念構成をはじめとして、政策に関する認識論から形而上学的考究に及ぶ。特に、政策形成の理想像を求めるため、規範的研究部分が多くを占めることとなる。

iii 比較方法

政策学構築に寄与する比較研究方法には、次の2通りがある。その1は、幾つかの政策形成の現実過程を比較して、より良いものを探求する方法であって、殊に規模の似通った行政府間における比較検討が極めて有効であることは、筆者が経験によって立証することができる。また、国際間における政府比較によって政策研究を進展させることも、同様に可能であろう。その2は、政策に関する学説の比較による研究であり、そこから望ましい政策理論の構成を期待する方途である。この方法は、現在の我が国では、政策理論の研究がまだ普及するに至っていないので、直ちに実行することは困難であるが、いずれ政策研究が普遍的に行われるようになれば、これも可能となるであろう。

iv 総合的研究

以上に掲記した3方法のいずれにも偏することなく、その間に均衡を保ちつつ、あらゆる方法を併用して総合的な研究結果を生み出す方法がこれである。そこでは、ひとり行政学ないし政治学の領域のみに限らず、広く関係の諸科学が参加して学際研究の成果を発揮するようにならなければならない。それら学際的諸研究の進展過程において、研究相互間を調整し、終結部では統合(integration)あるいは総合化(synthesization)する中核的科学を必要とするが、前記のごとく、その任は行政学に期待したいと考える。

4 政策学の教育

政策理論の研究開発は、ひとり大学のみでなく、調査機関や研究機関でも等しく行われるであろう。アメリカでも、政策研究は、伝統的な大学よりもむしろ大学外の諸研究施設において盛んであった。ハドソン研究所、都市研究所、ブルッキング研究所、新ウッドロウ・ウィルソン研究所、未来研究所、ランド・コーポレーション等がその点で著名である。しかし、政策研究の成果を教育することは、一般的に言って、やはり大学にしくはない。その意味において、アメリカでも近年、パークレーの

カリフォルニア大学、カーネギー・メロン大学、ハーバード大学、スタンフォード大学などで政策理論に関する教育が行われるようになってきたことは、当然の帰結とすべきであろう。我が国でも、ICUのほか埼玉、筑波、法政、成蹊の各大学で、逐次、公共政策の講座が開設されてきたことは、政策学樹立のためにも、また政策理論教育の普及にとっても心強い思いである。

政策学は、その性質上、大学学部の講座であるよりは、大学院研究科の講座にふさわしい。ドロア教授は、政策学の教育を論じて、政策学の教育は博士課程プログラム(doctorate program)として扱うべきことを力説する。²¹⁾そして、その教授団(faculty)は、各方面から成る学際的組織でなければならず、それも応用の面で豊かな経験をもつべきであるとし、「また、公共機関や政治において高水準の経験を有する教授も必要である。」²²⁾と述べている。このような条件は、我が国大学の現状から考えると、満たすことが容易でないが、理想型の構想としては肯定されるべき所説であろう。

叙上のごとく考察するとき、政策学が「統治の科学」(science of government)として成熟する道程はなお険しく且つ遠いことであろうが、筆者も、ドロア教授とともに、「しかし、努力してみる価値は確かにある。」²³⁾と信ずるものである。

(1983年9月1日)

注

- (1) 『広辞苑』第2版(岩波書店、東京、1969)にも、政策は「政府・政党などの方策ないし施政の方針」とある。
- (2) 1972年度春学期ICU大学院講座「公共政策と行政」における講義。
- (3) Marshall E. Dimock and Gladys O. Dimock, *Public Administration*, 4th ed., Holt, Rinehart and Winston, New York, 1969, p.56. なお、ディモック教授に負うところがあったのは、単にこの定義によるのみではなく、同書の版を重ねるごとに公共政策の定義を改めた、その努力の過程にも基づくのである。すなわ

ち、同書改訂版(1958)においては、「公共政策は、社会における多数の人民及び集団の意図と欲求を調和し且つ具体化したものである。」(p.3)とし、次に第3版(1964)では、「公共政策は、政府の長期にわたるもろもろの計画及び価値観であり、国民生活の幾多の分野で採用されるべき建て前ともくろみである。」(p.127)とあって、さらに第4版では本文記載の定義となっている。

- (4) Yehezkel Dror, *Public Policymaking Reexamined*, Chandler Publishing Company, U.S.A., 1968, Preface.
- (5) 従来の理論では、単純に将来像即政策としたり、あるいは行政計画をもって政策と断じたり、さらに立法論を政策理論と同一視するなど皮相の思考が多く、その間、政策概念の定説は成立すべくもなかったのである。
- (6) James W. Fesler, *Public Administration—Theory and Practice—*, Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, New Jersey, 1980, pp.3-5.
- (7) Herbert A. Simon, "The Changing Theory and Changing Practice of Public Administration," *Contemporary Political Science: toward empirical theory*, ed. by Ithiel de Sola Pool, McGraw-Hill Book Company, New York, 1967, p.108.
- (8) 拙稿「政策形成」, 「行政戦略」, 「予算編成過程」, 田中守・加藤富子編『地方行政管理の新方向』, 第一法規, 東京, 1970, 54-108頁。
- (9) Daniel Lerner and Harold D. Lasswell, eds., *The Policy Sciences: Recent Developments in Scope and Methods*, Stanford University Press, Stanford, 1951.
- (10) Y. Dror, *Ventures in Policy Sciences, —Concept and Applications*, American Elsevier Publishing Company, New York, 1971, p.13.
- (11) 日本評論社, 東京, 1930.
- (12) 『政治学事典』, 平凡社, 東京, 1954, 「政策学」の項, 711頁。
- (13) 同上。
- (14) Y. Dror, *Design for Policy Sciences*, American Elsevier Publishing Co., New York, 1971, p.33. なお、ドロア教授が同所で挙げている他の2つの障害は、政策作成者の内部における障害及び文化と社会全体に広がる諸様相による障害である。(同書 pp.36-40.)
- (15) *Ibid.*, p.89.
- (16) Dror, *Public Policymaking Reexamined*, *op. cit.*, p.8.
- (17) Dror, *Design for Policy Sciences*, *op. cit.*, p.123.
- (18) Herman Finer, *The Theory and Practice of Modern Government*, 4th ed., Methuen and Co., London, 1961, p.7.
- (19) Dror, *Design for Policy Sciences*, *op. cit.*, p.51.
- (20) *Ibid.*, p.91.
- (21) *Ibid.*, pp.100ff.
- (22) *Ibid.*, p.109.
- (23) *Ibid.*, p.40.

INTRODUCTION TO THE THEORY OF PUBLIC POLICY

« Summary »

Mamoru Tanaka

- I. The definition of Public Policy
- II. The faults common to the traditional theories of public policy
 1. A mere collection of separate or individual theories of public policy
 2. Inclination to the economic aspects of the theories of public policy
 3. Lack of basic theories
- III. The theory of public policy and the study of public administration

Public administration should be the major discipline for the construction of the theory of public policy. In its process, however, there are three problems as follows.

 1. The theory of public policy is a new and normative discipline.
 2. It is an object of a comprehensive study.
 3. It is on the way to independence as policy sciences.
- IV. Expectation of establishing policy sciences
 1. Arguments against and for the establishment of policy sciences
 2. Aims, objects, tendencies, and methodology of policy sciences
 3. Education of policy sciences